

目次:

・ハイライト	1
・自動車リサイクル 促進月間	1
・インストラクター研修	1
・ELV機構第一回理事会	1
・リサイクル法違反で 業者処分	2
・あれこれ	2
・インストラクター研修会 ～速報～	2
・編集後記	2

## ハイライト:

- ・使用済自動車判別ガイドラインワーキンググループが検討を開始  
第二回目は9月1日に開催。詳細は次号報告（速報はP.2に）
- ・2010年度jaeraインストラクター研修会が開催（初回は9月2日に金沢で）
- ・自動車リサイクル推進月間キャンペーンの実施

### ◆自動車リサイクル推進月間キャンペーン

経済産業省、環境省など8省庁が毎年10月に全国行う「3R推進月間」行事の一環として、ELV機構も全国の地域団体、会員の協力によりキャンペーン活動を行います。経済産業省が用意するチラシの配布、会員事業者店頭でのノボリ旗の掲示などにより、自動車リサイクルの普及を一般の方々にアピールするのが目的で、本部では、10月1日に、リ協と合同で最寄りの新橋駅前広場（通称ポッポ広場）においてピラを配布し、自動車リサイクルの普及を訴えます。

## 2010年度インストラクター研修会 概要決まる

2006年度から実施してきた「jaeraインストラクター制度」は4年目を迎え、9月7日の近畿・中国・四国ブロック合同の研修会を皮切りに、本年度の研修会が始まる。8月27日に開催された、ELV機構理事会で最終承認された開催計画案によると、全国6か所で開催される研修会に参加する総勢55名の内には、今後新たにインストラクターに就任する20名の新人が含まれ、4時間に渡る研修を受講する。jaeraインストラクター制度は、フロン類、エアバッグ類の適正処理徹底を目指して、全国各地で、ELV機構加盟の地域団体が実施する講習会の講師を養成する目的で開催されるもの。今回の研修会では、自動車再資源化協力機構による、フロン類・エアバッグ類の適正処理研修に加え、自動車リサイクル促進センターによる「正しい移動報告について」の研修が行われるほか、フロン回収機

メーカーであるタスコジャパン(株)の協力による、現場における効率的なフロン回収作業の方法や、日本リサイクルセンター(株)による「充電式電池リサイクルを取り巻く状況」と題する講演など、盛りだくさんのプログラムが準備されている。なお、研修会の最後には、テストがあり、一定の成績を上げた受講者に「jaeraインストラクター認定書」が授与され、今後の地域講習会講師として活躍していただくことになる。また、今回の研修会には、各地の経済産業省地域経済局並びに環境省地方環境事務所にも出席を呼び掛け、ELV機構の活動につき実地に見聞いただく予定。なお、各ブロックの研修会日程は次の通り。（北より）北海道：9月10日、東北：9月13日、関東3ブロック合同：9月15日、中部：9月2日、近畿・中国・四国ブロック合同：9月7日、九州・沖縄ブロック合同：9月9日 ■

### ～トピックス～ ELV機構今期第一回理事会を開催

ELV機構は、8月25日に今期第一回目の理事会を開催しました。去る、5月の定期社員総会で発足した栗山代表理事のもと、新体制下での初の理事会であり、冒頭、栗山代表理事より、大変厳しい情勢の中、解体業界が直面する諸問題につき慎重な審議、検討を行ってほしいとのご発言がありました。

主な審議結果は次の通り;

#### ①判別ガイドラインワーキングへの参画について

- ◇ 使用済自動車判別ガイドラインワーキンググループ(議長:永田早大教授)が発足し、機構を代表して大橋副代表理事が参加。7月1日の初回は事務局による趣旨説明と問題の整理に続き、査定協会並びに損保協会に対するヒアリングがあった。
- ◇ 次回9月1日の第二回会議では、ELV機構の他、自販連、中販連、オークション協議会、全軽自協の5団体がヒアリングを受ける。機構渉外委員会によるヒアリング説明資料が理事会の承認を頂いたため、当日は同資料を使用して大橋副代表が業界の考えを説明する。

#### ②インストラクター研修会と地域講習会について

- ◇ インストラクター研修会の概要が決まり、9月2日中部ブロックを皮切りに、合同開催を含めて全国6か所で行われる。
- ◇ 理事会は、インストラクターを講師として開催される全国講習会開催要領を承認し、更に、会員増強の観点から、非会員の全国講習会への参加を積極的に呼びかけることにつき合意し、今後各地域団体に協力を要請する。

#### ③組織増強について

上記全国講習会を活用した会員増強の推進に関連し、実施面での問題につき意見交換を行い、以下の方針が合意された。

- i) ELV機構加盟地域団体の存在する県内の未加盟事業者が機構への加盟を希望した際、先ず地域団体と協議し、地域団体への加盟を促すが、地域団体又は当該事業者の事情により地域団体への加盟が実現しない場合であっても地域団体の了承を得た上で、ELV機構理事会の承認を得て「一般会員」として迎え入れる。
- ii) 地域団体の存在しない県(空白県)の事業者が加盟の意向を表明した際は、理事会の承認を得てELV機構の「一般会員」として迎え入れる。 ■

## リサイクル法違反で解体業者が事業停止処分

報道によると、静岡県は県下の解体業者が、取り外したエアバッグをインターネット販売したとして、自動車リサイクル法違反で営業停止処分にしたと発表した。本年1月に県が行った立ち入り検査で発覚したもの。エアバッグの処理については、今回の処分案件のように、取り外したエアバッグ類を中古部品として販売したり、車上作動が建前になっている業者が、未作動のまま廃車ガラと共に破砕業者に引き渡すなどの事実が判明し、今春より自再協の作動処理規定改定や監査の強化が行われてきた。今回の事例では、10日間の営業停止処分と報じられているが、作動処理契約業者の場合、契約の停止にも繋がるものと思われる。これまで、ELV機構では、会員に対して適正処理の励行を喚起してきたが、会員各位におかれては、エアバッグの適正処理を改めて社内で周知していただき、今後かかる処分等の発生がないよう徹底を図っていただくようお願いする。(参考:jaeraニュースレター #3、#5)■

### ～速報～

#### 2010年度jaeraインストラクター研修会

去る9月2日、全国のトップを切って中部ブロックのインストラクター研修会が金沢市内で、また、同7日には、近畿・中国・四国ブロック合同の研修会が岡山市内で開催されました。中部ブロックでは各地域団体から指名された6名のインストラクターが、近畿・中四国三ブロック合同では11名のインストラクターが参加し、4部門合計4時間の研修を受講しました。なお、中国ブロック研修会には中部経産局から環境リサイクル専門官が、また、三ブロック合同研修会には、各地域の経産局、環境事務所より5名の行政関係者が参加され、研修状況を視察されました。■



フロン類、エアバッグ類の適正処理講習(金沢会場)



開会の挨拶を行う和気中国ブロック長(岡山会場)

### ～あれこれ～

最近、とある記事を見ていて、バイオミミクリー(Biomimicry)という聞きなれない言葉が目につきました。早速、インターネットで検索すると、日本語では「生物模倣」と訳される、自然界の生物を観察し、それを科学技術に応用する新しい分野の学問とのこと。過酷な環境で生き延びるために、生命は38億年かけて「技術」を深化させてきました。それを模倣(Mimic)する研究は、工学や化学だけではなく、医療、エネルギーなど多くの分野で行われているそうです。



例えば、クモは、ほとんどエネルギーを使わずに、同じ重さの鉄鋼より10倍も強い糸を作り出します。また、白アリは、エアコンを使わずに、アリ塚内の温度、湿度を常に一定に保つことができます。現在、白アリから学んだ技術で、空調にほとんどエネルギーを使わない建物や住宅が実際に作られ始めているそうです。こうした生物から学ぶ技術は、何れも環境負荷を劇的に下げながら人間社会の問題を解決することができるため、今後ますますこの分野の研究が進んでいくことと思われます。■

### 速報 使用済自動車ガイドラインワーキンググループ

去る9月1日、都道府県会館において第二回「使用済自動車判別ガイドラインワーキンググループ」会議が開催され、関係5団体に対するヒアリングが行おこなわれました。ELV機構から大橋岳彦副代表理事(渉外担当)が出席し、解体業界としてのガイドラインに対する見解を以下概要の通り述べています。

- ◇ 使用済自動車と考えられるような車両が、中古車としてオークションに出品され、解体業者が落札して自リサイクル料金を負担して解体しているのは、本来の趣旨に反するのではないか
- ◇ 本来、引き取り業者としての役割を担うべき業者が、オークションに出品することにより、煩雑な事務手続きを回避しているのではないか
- ◇ 乗車(登録車)の場合半数以上が解体されている車齢13年超、走行距離11万キロ超で査定価格ゼロの車両は、使用済み自動車と判断できるのではないか

他の団体の意見並びに審議状況詳細については次号に掲載する予定です。■

#### <編集後記>

- ◇ 暦では既に秋の声を聞いて久しいにもかかわらず、日ごと記録を更新する猛暑は衰えを見せません。自然の前にはなす術もなく、ただただ電気代の請求書に恐れおののくのみ。
- ◇ 今や恒例となったELV機構のインストラクター研修会の季節が訪れました。9月2日に中部ブロックが金沢で開催したのに引き続き、9月15日の関東三ブロック合同の研修会まで、ほぼ毎日どこかで開催されています。インストラクター諸氏のご奮闘を祈ります。
- ◇ 会員の皆さんには、再三本誌への寄稿をお願いしておりますが、これまでたった一件のみ。地域の活動状況、各社の新しい取り組み、又はお困りのことなど、なんでも結構です。奮ってお寄せ下さい。(編集子) ■

#### <発行者>

一般社団法人日本ELVリサイクル機構 広報チーム  
〒105-0004 東京都港区新橋3丁目2番2号 一美ビル5F  
tel 03-3519-5181 fax 03-3597-5171  
e-mail jaera-office2@clock.ocn.ne.jp